

自治労埼玉県職員労働組合学校支部ニュース

〒330 - 9301 さいたま市浦和区高砂3 - 15 - 1

埼玉県庁地下1F (P-BOX) TEL 048-830-7781 FAX048-825-7062

e-mail p-box@atlas.tky.plala.or.jp URL http://www.saigakuro.com/indexsibu.html

2007年12月14日 第6号 発行責任 学校支部ニュース編集委員会

人事委員会勧告は尊重する。部局長以上見送り！年内差額支給へ！
事務職員の賃金水準は引き続き維持改善する！
しかし、人事評価【D】は、昇給はなしの提案！
差別的な給与制度改革に向け県教委始動？！



学校支部 11月15日&27日 県教委交渉報告！

問題山積の給与制度提案

11月15日と27日の交渉において、地公労の交渉を受けた当局から、給与の人事委員会勧告を尊重し実施するとの回答を得た。数年ぶりの年内差額支給が予定されている。学校事務職員の賃金水準についても引き続き維持改善に努力するとの姿勢を確認した。

当局が提案してきた事務主幹昇任基準の見直し及び人事評価Dの者に対する昇給停止等については、継続協議。更にこの提案は今年度導入される能力不足職員に対する研修・分限処分の制度化と合わせ、能力給・成績給を本格的に導入していくことが予見できる。競争と排除による管理強化がその目的。旅費相互確認と再任用制度の改善については継続協議を申し入れる。

競争と排除による管理強化がその目的。旅費相互確認と再任用制度の改善については継続協議を申し入れる。

「能力不足」「D評価」そして「6級事務主幹」問題の学校支部の見解

8年かけて小中6級事務主幹数を13.5%まで減少させたいとの提案。現在待ち数の152人もはけない内容だ。52歳5級頭打ちなので、4~5年昇給停止の事務職員が発生する。更にこの数字に実質選別を導入したいとしている。退職5級止まりだけでなく、知事部局並びが強調される中、4級主任止まりの可能性まででてきた（県立学校、知事部局をみよ）。10月1日学校職員の「能力不足職員」要綱が施行され（小中高の事務、栄養職等対象）、「D評価職員」への昇給延伸と勤勉手当削減（20年度実績、21年度反映）が提案された。これは18年度の給与構造見直しと人事評価制導入の具体化である。その流れの中での我々の「6級事務主幹」問題がある。人事評価の昇給への反映が定着すると、面接48歳も崩れ、6級発令も年齢ではなくなる。そして、職務遂行能力に問題がある職員は、昇給なし勤勉手当削減に留まらず、分限による職場からの追放が待っている。県教委交渉では「事務職員の一人職場としての特殊性、事務職給料表の歴史性、これまでの確認事項は十分理解している」との当局答弁を引き出している。学校事務職員制度を維持し、当局提案の撤回に向け、我々は最後まで闘う決意である。

県立学校業務民間委託問題（大義のない委託）

業務の民間委託＝業務職の存在意義を奪うもの。教育局は今年度になって、業務職員が退職したところなどに、順次、民間委託を導入するとの方針を固めた。すでに、9月の地区別県立校長会で「委託せざるを得ない」との趣旨で説明をした。学校支部は、ただちに反対を表明し折衝を重ねてきた。「職員を大事にしない企業が栄えたためしはない。」定数削減については、行財政改革プログラムで、5年間（H17/4/1~22/4/1）で7.5%、1年につき1.5%削減が目標とされてきた。（20年度からは新プログラムへ移行）上田知事の選挙公約「県の職員数を人口1万人あたり、現行13.5人から11人台に落とす。」が決定的となり、非常に厳しいものとなった。教育政策としても、学校は50年先、100年先を見通した措置をしなければならない。地方分権の時代に各学校の自主努力が大切なのにその足を

引っ張るのが委託計画だ。業務職に誇りを持って仕事をする事ができないし、労働意欲も低下せざるをえない。

県立学校事務職員も定数削減へ

県教委当局は、今年度になって急に、「高校の全定併置校で事務職員を1名減。」の方針を提案してきた。私たちの追及に、上記の県全体の削減計画にかかわると説明してきたが、到底、呑めない内容である。

セクハラ・パワハラ問題 当該校長への指導と謝罪を勝ち取る！

学校現場での人事評価、能力不足制度導入等締め付け強化へ悪のりした？校長が、学校事務職員に対しセクハラ&パワハラを行った！学校支部は県教委に猛烈に抗議。校長に当該地教委立会の下、本人への謝罪を勝ち取り、再発防止に向け指導の徹底をはかることを約束させた！11月15日地公労交渉でも指導徹底を県教委に求め確認された。

セクハラ&パワハラ 110番へ P-Box (TEL 048-830-7781 FAX048-825-7062)

専門スタッフが迅速に対応し貴方を守ります！

県職労学校支部に結集し、自らの労働条件（未来）は自らの手で切開け！



11・17 第3回学校事務集会 in さいたま開催！

11月17日、ときわ会館において、自治労本部組織局次長 長沢正一様ほか多数の来賓の出席のもと、盛会のうちに開催することができた。集会のテーマとした共同実施については、埼玉県の高校で進められている共同購入の進展状況が報告された後、岩手県の高校の現状、東京都の高校の現状及び山口県の小中の状況が報告された。国が推し進める定数削減に、否応なく学校事務の形が変えられてゆく。ただ、この夏、文科省は来年度概算要求に、教育再生を標榜して成立した教育改革関連三法を背景に、義務制に於いて大幅な定数増を盛り込んでいる。主幹教諭の設置や非常勤講師を配置。メリハリのある給与体系により、教員層を分化させる"新人確法体制"をつくるもの。文科省は、"教員の多忙解消のため"共同実施に学校事務職員を組み込むことを構想している。国方針に逆行する定員増概算要求の今後は不透明で流動的。

カンパのお願い！

学校支部は、自らの労働条件は自らの手でを合言葉に自治労県職労と共に戦います！暖かいご支援を！

カンパ・銀行振込口座 中央労働金庫さいたま支店 普通預金 口座番号 5771574

振込名義 自治労埼玉県職員労働組合 学校支部会計 石山 博

加入のお誘い！

私達は決して抵抗勢力で無く、地域に密着し地方分権確立を目指します。平和と地方公務員の生活・身分を守る自治労です！
貴方の組合加入を心よりお待ちしております！

私達はあなたを孤立させません。孤立しがちな貴方を全力でささえます。

県職労第21回定期大会報告(2007.10.6 さいたま共済会館)

県職労としては21回目、学校支部としては3回目の定期大会でした。来賓に社民党衆議院議員・民主党県議・社民党県議の政治家をはじめ、知事特別秘書、自治労埼玉県本部、自治労かながわ、自治労千葉、全労災、ユーアイコープ等の錚々たる方々をお迎えし、丁寧なご挨拶をいただきました。

秩父支部・税務支部・学校支部・障連協・現業ネットワーク等から活発な報告と質疑が交われ、終了予定時刻を大幅に過ぎました。中でも興味深いのは公務員に対する労働基本権付与の問題です。徴税・企画部門には労働基本権を与えず、その他の部門には与え、棲み分けさせる案に危惧の念を覚えました。公務労働の外部委託化は決して夢物語ではありません。10年先を考えて運動に取り組んでいかねばならないと決意を新たにしました。

